

2023年度 緑地管理研究会 (Web講演会) 開催報告

公益財団法人日本植物調節剤研究協会
技術部企画課

当協会では、水田畦畔、農道等の農耕地周辺、道路法面、鉄道沿線などを対象に、それぞれの管理目的に応じ、植生を維持するための薬剤の開発及び利用に取り組んでいる。また、平成19(2007)年度からは、ユーザー関係者(鉄道、高速道路、電力会社等の公共性の高い分野における現場の管理者や薬剤使用者)、農業会社関係者、そして行政・公的研究機関などの関係者を参集して緑地の管理方法や薬剤の利用についての研究会を開催し、情報の共有を図っている。2023年度は、緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法についての講習会とともに、緑地管理場面で問題化しているタケの防除についての講演会を開催した。

今回は昨年を引き続き、旅費や移動時間のかからない参加費無料のリモート開催としたこともあり、参加者数は272名(ユーザー関係者50名、農業会社関係者98名、行政機関・農研機構・自治体・大学・植調協会等関係者124名)と多く、行政機関からは国有地を管理する財務省関係者66名、河川・道路等の管理を管轄する国交省関係者14名が参加された。また、民間の建設コンサルタント資格における継続教育制度CPD(Continuing Professional Development)の登録継続に必要な参加証明書の発行を希望された参加者が14名あった。

以下、当日の概要について報告する。

講習会：緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法について

- ① 緑地管理用除草剤・抑草剤の効果的な使用方法
(植調協会 筒井芳郎)
- ② 緑地管理用農薬を使用する上での注意点
(緑の安全推進協会委嘱講師 森島靖雄氏)

午前中は緑地管理用薬剤を使用する上で基本的でかつ重要なポイントについて、両講師から講義が行われた。特に今回は除草剤や抑草剤に焦点を当てて農業取締法上の位置づけや安全使用のポイントなどの解説があり、初参加や経験の浅いユーザー関係者のみならず、常連の参加者にも認識を新たにできる機会となった。

講演会：(テーマ) 緑地管理場面におけるタケの防除

午後は、「緑地管理場面におけるタケの防除」をテーマとし、最初に基調講演としてタケの生態や分布拡大の状況の

解説を、次に第1部で管理ユーザー側からタケが問題になっている場面と対策の現状の紹介、続いて第2部で農業メーカー側から除草剤の紹介と効果的な使用方法、実用規模での効果確認事例の紹介が行われた。

基調講演)

竹の生態特性と分布拡大、除草剤を用いた拡大防除
(元森林総合研究所 鳥居 厚志氏)

タケは、イネ科タケ亜科に分類され概ねタケノコ(筍)の稈鞘が脱落するグループであり、多くが日本には導入種として持ち込まれた。発達した地下茎の節に形成された芽子が成長して筍となり、前年度に貯めた養分を使って暗い林床でも一気に成竹サイズまで伸長した後、マダケ属では10年程度生存する。竹林の拡大には、他の植生を圧倒するその生態的優位性だけでなく、農山村の過疎化などにより里山の竹林、雑木林が放置される状況が背景にある。竹林の防除方法として、伐採は跡地に発生する「小竹」の刈り払い継続が重要であり、伐った竹稈の処分も問題となる。

第1部) タケが問題となっている緑地管理場面の紹介

① 農業によるタケ防除に関する課題

(中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社
東名高速事務所土木第二課 高橋 竜一氏)

高速道路では、緑化目的にタケを植栽することではなく、周辺の民地から高速道路敷地へ侵入したタケが倒伏し、道路の通行や隣接する敷地への影響が考えられる場合に管理対象となる。伐採後は再生が早い点検を継続し、必要と判断されれば伐採作業を繰り返しており、限られた人的資源および維持管理費で継続可能な管理手法が必要とされている。

タケ防除に登録のある除草剤により防除試験を実施した結果と、見えてきた課題について共有したい。

② 電力設備における筍予防巡視?!と竹伐採

(中部電力株式会社 技術開発本部電力技術研究所
バイオグループ 津田 その子氏)

電力会社では、電線に接近するタケが問題になる。高圧電線は接近するだけで放電し感電事故や停電支障を引き起こすことから、設備へ一定の距離以内にタケが近づかない

よう伐採を行い、翌年からは再生したタケの再接近を防ぐために「筍予防巡視」を行っている。しかし近年のタケ生育地の拡大はすさまじく、管理箇所が増加して費用や労力の面で大きな負担になっている。

③ 河川堤防におけるタケの侵入

(公益財団法人河川財団 技術参与 八木 裕人 氏)

河川堤防へのタケの侵入は、除草工事への支障、堤防点検・河川巡視への支障を引き起こす。またタケの根の堤体への影響について検討した資料は今のところ見当たらない。さらにタケが堤防へ侵入する時点では、すでに河道(高水敷)の竹林化が進んで河積減少による流下能力不足が起きていると考えられ、河川管理上の問題は多い。これら課題への対応を検討するため、現地堤防でタケ地下茎の分布を調査した。また年3回の「こまめ除草」ではタケが大きくなる前に防除され視認性の確保やタケの成長抑制が可能だった。

第2部) 除草剤を活用したタケの防除事例・防除方法の紹介

- ① ラウンドアップマックスロード(日産化学株式会社)
- ② ネコソギイックプロFL(レインボー薬品株式会社)
- ③ 塩素酸塩粒剤(株式会社エス・ディー・エス バイオテック, 日本カーリット株式会社, 保土谷アグロテック株式会社)

上記3薬剤について、各社からタケ防除を目的とした使用方法や実証試験結果のプレゼンテーションが行われた。

全体討議

Zoomのチャット機能や口頭で寄せられた質問やコメントに対し、コメンテーターの浅井元朗氏(農研機構 植物防疫研究部門)や司会者、他の参加者から回答や討議が行われた。

以上で研究会は終了したが、終了後の参加者アンケートでは、現場の実態が分かり参考になったという意見や、時間・交通の面でも融通の利くWebハイブリッド形式での実施の要望などが寄せられた。今後の開催の参考としていきたい。